

第3回 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

- 1 開催日時：平成23年3月11日（金） 19：23～19：38
- 2 場所：官邸4階大会議室
- 3 出席者：
【本部長】菅直人内閣総理大臣
【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、
枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化
担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義
明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里
経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、
中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、
自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命
担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経
済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、
玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術
政策）・宇宙開発担当大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監
【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久
津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、羽鳥気象庁長官
- 4 配布資料
・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第5報）
- 5 議事次第
 1. 開会（内閣官房長官）
 2. 本部長発言（内閣総理大臣）
 3. 各省庁からの報告
地震情報等について（国土交通大臣、気象庁長官）
対応状況等について（各大臣）
 4. 副本部長発言（内閣官房長官）
 5. 本部長発言（内閣総理大臣）
 6. 閉会（内閣官房長官）
- 6 議事概要

(1) 内閣総理大臣より冒頭発言

甚大な被害が発生しており、被害の状況が次第に明らかになってきている。さらに、政府の総力を挙げて速やかに被害状況を把握し、救命救助等の応急対策を実施してもらいたい。マグニチュードが8.8に修正された。マグニチュード7台後半の余震も予想される。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○空港は、仙台、三沢、山形、成田が閉鎖されている。花巻、福島、茨城、羽田は着陸可能。鉄道は、新幹線は脱線なし、在来線は調査中である。いずれも何本かが線路上に止まっている。上下合わせて東北新幹線は15本、東海道新幹線は9本が線路上に止まっている。東京はすべてのJRが止まっている。高速道路は一部通行可能だが、ほかは通行止め、点検中で、まだ実態はつかめない。(国土交通大臣)

○先ほど、宮城県へ東防災担当副大臣を団長とする政府調査団29名を、18時40分に派遣した。現地からの報告を受け、現地災害対策本部の設置を進めていく。また、福島県副知事、宮城県知事と直接電話で状況を確認したが、依然、大変混乱しているとのことであり、政府として、全力を挙げて対応する旨伝えたところである。通信状況は悪いとのことであり、本格的な救助の取組みは、朝明るくなってからでないと無理と思われる。(防災担当大臣)

○消防が他県から向かっている。通信は、一部の仙台のNTT回線が切断されている。電話が通じないが、実態が分からない。7～8割の通信を規制中である。10県の知事と連絡が取れた。県と市町村の連絡は、岩手県は10市町村、福島県は浜通りの市町村と連絡が取れない模様である。宮城県は連絡が取れ、茨城県と青森県は連絡が取れないところがある模様である。(総務大臣)

○毛布、ストーブ、食料、懐中電灯の提供が必要である。(厚生労働大臣)

○さきほどの報告に加えて、東京メトロ丸の内線、南北線、銀座線は再開の可能性はあるが、まだ不明である。(国土交通大臣)

○食料の確保については、都道府県への供給量を確認中である。本日中に協力依頼を関係企業に発出予定である。(農林水産大臣)

○アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなど各国から支援の申し出が届いている。(外務大臣)

(4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

各閣僚におかれては、第1回の本部会議で確認した基本方針に基づいて、さらに被災者の救出・救助に全力を挙げて取り組んでいただきたい。また、関係地方公共団体からの要請については、引き続き迅速かつ全面的に支援していただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。